

<p>空気調和・換気設備</p> <p>1. 設計用温湿度条件</p> <p>2. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>3. 弁類</p> <p>4. 空調機用トラップ</p> <p>5. 銅板製煙道</p> <p>6. ばい煙濃度計</p> <p>7. 冷却塔</p> <p>8. ユニット形 空気調和機</p> <p>9. ファンコイルユニット</p> <p>10. パッケージ形 空気調和機</p> <p>11. マルチパッケージ形 空気調和機</p> <p>12. 集中管理リモコン ・個別リモコン</p> <p>13. 空気清浄装置</p> <p>14. オイルポンプ</p> <p>15. 開放形膨張タンク</p> <p>16. 地下 オイルタンク</p> <p>17. オイルサービスタンク</p> <p>18. ダクト</p> <p>19. チャンパー等</p> <p>20. 吹出口・吸込口のボックス</p> <p>21. グリス除去装置</p> <p>22. 風量測定口</p> <p>23. 温度計</p> <p>24. 圧力計</p> <p>25. ダンパー</p> <p>26. 定風量・変風量 ユニット</p> <p>27. 冷温水管等のエア抜き</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">外気条件</th> <th colspan="4">室内 (調整目標値)</th> </tr> <tr> <th>温度(D.B)</th> <th>湿度</th> <th colspan="2">一般系統</th> <th colspan="2">系統</th> </tr> <tr> <th>夏季</th> <th>℃</th> <th>℃</th> <th>%</th> <th>℃</th> <th>%</th> </tr> <tr> <th>冬季</th> <th>℃</th> <th>℃</th> <th>%</th> <th>℃</th> <th>%</th> </tr> </table> <p>1) 冷水・温水・冷温水 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管)</p> <p>2) 膨張・空気抜き・補給水 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管)</p> <p>3) 冷却水 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管)</p> <p>4) 蒸気給気 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管)</p> <p>5) 蒸気還水 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (STPG370Sch40)</p> <p>6) 油・油用通気 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管)</p> <p>7) 冷媒 ・ 断熱材被覆鋼管</p> <p>8) 空調用給水 ・ ステンレス鋼管 (SUS304)</p> <p>9) 空調用排水 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 結露防止層付硬質塩化ビニル管</p> <p>図面に特記なき場合は耐圧は、5Kとする。</p> <p>トラップの形式はフロートボール式 (床置型) ※ FRP製保温型</p> <p>1) 厚さ ※ 3.2mm ・ 4.5mm</p> <p>2) ばい煙濃度計 ・ 取付ける ・ 取付けない</p> <p>3) ばいじん量測定口 (80φ×2) ※ 取付ける ・ 取付けない</p> <p>4) 伸縮継手及び掃除口は図示による。</p> <p>投光器及び受光器は、送風器付きとする。</p> <p>標準型、低騒音型、超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。</p> <p>コイル通過後のケーシングに講じる表面結露対策は</p> <p>※ 不要 ・ 図示による。</p> <p>風量30.000m³/hを超える機器の許容騒音レベルは、図示による。</p> <p>冷温水管の接続部 (往・還) にはボール弁を取付ける。</p> <p>※ 流量調整弁 ・ 定流量弁 を取付ける。</p> <p>(定流量弁の場合は ・ ダイアフラム式流量可変式 ・ カートリッジオリフィス形)</p> <p>床置形にはサブドレンパンを設ける。材質等はドレンパンに準ずる。</p> <p>インパター機の表示された能力は、型番で選定する。</p> <p>内外装配線は、原則として冷媒管と共巻きとする。(エアコン含む)</p> <p>パッケージ形空気調和機の記載による。</p> <p>集中管理リモコンの機能は、</p> <p>※ 標準仕様書に記載されている機能</p> <p>・ 外部信号を受け一括停止機能 ・ 図示する機能</p> <p>・ エネルギーの管理に関する機能 (外部記憶媒体への出力機能含)</p> <p>リモコンの系統区分は図示による。</p> <p>ろ材ユニットは (・ 再生式 ・ 非再生式) とし、形式及び性能等は図示による。</p> <p>形式 ※ 渦流形 ・ 歯車形</p> <p>本体の材質 ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製</p> <p>鉄製はしご ※ 要 ・ 不要</p> <p>1) 据付け方法は ※ 標準図 (施工32) (二重設タンク)</p> <p>・ 標準図 (施工33) (タンク室有り)</p> <p>2) 保護被覆は ※ FRP ・ エポキシ樹脂 ・ アスファルト</p> <p>3) 遮隔油量指示装置 (液面計は (・ 抵抗変換式 ・ 磁歪式) で (・ 屋内 ・ 屋外) より油量監視用) を取付ける。</p> <p>4) 基礎杭は ※ 不要</p> <p>・ 要 (相し杭は ※ 別途工事 ・ 本工事)</p> <p>5) 土留め工事は ※ 不要 ・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事)</p> <p>油面計はゲージ式 (側圧式) とする。</p> <p>1) ※ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト</p> <p>2) 長方形ダクトは ・ コーナボルト工法 (共板フランジ又はスライドオンフランジ) (ただし、長辺が1500mmを超えるものはアングルフランジ工法とする)</p> <p>・ アングルフランジ工法</p> <p>3) 防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後1500mmを1.6mm厚鋼板製とする。</p> <p>4) 厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。</p> <p>1) シーリングディフューザーの接続は標準図 (施工49) を参考とする。</p> <p>2) 接続するダクトの施工が困難な場合はフレキシブルダクトを使用してもよい。</p> <p>3) 線状吹出口には、長さ+100×300×300Hの接続チャンパーを設ける。</p> <p>4) 外壁に面するガラリにチャンパー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるように勾配をつける。</p> <p>※ 亜鉛鉄板製 ・ グラスウール製</p> <p>・ グリスエクストラクター ・ グリスフィルター</p> <p>標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。</p> <p>・ 空調機のサブライチャンパーからの分岐ダクト ・ 外気取入れダクト</p> <p>標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。</p> <p>・ 空気調和機、全熱交換器廻りの送気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト</p> <p>機器付属以外の温度計は ※ バイメタル式温度計</p> <p>・ ガード付きL形温度計</p> <p>標準図によるほか図示した箇所に取付ける。</p> <p>(1) 防火ダンパーは表示等により区分する。</p> <p>(2) 防煙ダンパー 遠隔復帰式 (定格入力はDC24V、0.7A以下。)</p> <p>・ メカニカル形 ・ 風速センサー形</p> <p>1) エア溜まりを生ずるとされる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置 (※ 手動 ・ 自動) を設ける。</p> <p>2) 自動エア抜き弁装置は、標準図 (施工38 (g)) による。</p> <p>3) 機械室の手動式エア抜き弁装置で、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より2mとする。</p>	外気条件		室内 (調整目標値)				温度(D.B)	湿度	一般系統		系統		夏季	℃	℃	%	℃	%	冬季	℃	℃	%	℃	%	<p>28. 消音内貼り</p> <p>1) 空調用の吹出口接続チャンパー及び図示したダクト並びにチャンパー類とする。</p> <p>2) 内貼りチャンパー類の寸法は、外法寸法とする。</p> <p>3) 吹出口接続チャンパー以外の内貼りしたチャンパーには点検口を取付ける。点検口の大きさは、原則として400×600とする。</p> <p>防振基礎の防振材及び振動絶縁効率は、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。</p> <p>日本冷凍空調工業会 (冷凍空調機器用防水ガイドライン) による。</p> <p>30. 空調用流体の水質基準</p> <p>空気調和機器等又は(財)FACの装着枚数の100%を予備品 (特付) として納める。かつ(注)は総台数の (・ 50% ・ 100%) に当たる(財)FACを予備品 (特付) として納める。</p> <p>自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の100%を予備品として納める。</p>	<p>排水設備</p> <p>2. 排水金物</p> <p>3. 汚水・雑排水及び汚物用水中モーターポンプ</p> <p>4. 接続納付金等</p> <p>5. 樹のコンクリート巻き</p>	<p>4) 屋外排水管</p> <p>○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VU)</p> <p>○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>記号 COAD は掃除口を兼用する排水金物を示す。</p> <p>水中形三相誘導電動機は、(※ 乾式 ・ 油封式) とする。</p> <p>電動機の極数は図示による。</p> <p>着脱装置、ストレーナー及び水中ケーブルの長さは図示による。</p> <p>※ 別途工事 ・ 本工事</p> <p>小口径樹等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。)(施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)</p>	<p>石綿含有設備資材の処理について</p> <p>I. 石綿を含有する設備資材の撤去方法</p> <p>工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。</p> <p>撤去に先立ち、「大気汚染防止法」他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告を行う。</p> <p>2. 各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考とし、監督職員に計画書を提出し承諾を得ること。</p> <p>(1) ダクトフランジ部</p> <p>ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。</p> <p>1) ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。</p> <p>2) ダクトの切断は、フランジ部分の高約100mmの箇所において慎重に行う。</p> <p>3) ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。</p> <p>(2) たわみ継手フランジ部</p> <p>たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。</p> <p>1) ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。</p> <p>2) ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の高約100mmの箇所において慎重に行う。</p> <p>3) ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。</p> <p>(3) 配管フランジ部</p> <p>配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。</p> <p>1) 配管の切断は、フランジ部分に於かない箇所において行う。</p> <p>(4) 成形保温材付き配管の曲線部</p> <p>成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。</p> <p>1) 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。</p> <p>2) ビニールシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。</p> <p>3) 配管の切断は、密閉部分の高約100mmの箇所において慎重に行う。</p> <p>II. 石綿を含有する設備資材の処理方法 (※撤去費・運搬費・処分費は別途)</p> <p>(1) 処理に先立ち、関係機関と協議を行い監督職員へ計画書を提出し承諾を得る。</p> <p>(2) 石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき構外搬出適切処理とする。</p> <p>(3) 構外搬出適切処理後、監督職員へ報告書を提出する。</p> <p>(4) 石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。</p>
	外気条件		室内 (調整目標値)																										
温度(D.B)	湿度	一般系統		系統																									
夏季	℃	℃	%	℃	%																								
冬季	℃	℃	%	℃	%																								
<p>給水設備</p> <p>① 配管材料</p> <p>※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>② 弁類</p> <p>③ 量水器</p> <p>④ 量水器樹</p> <p>5. 定水位調整弁</p> <p>6. 緊急遮断弁装置</p> <p>7. 水栓柱</p> <p>8. 不凍水栓柱</p> <p>⑨ 水栓</p> <p>10. タンク</p> <p>⑩ 引込納付金等</p> <p>12. 樹のコンクリート巻き</p>	<p>1) 一般配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB・FVB)</p> <p>○ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋ポリエチレン管</p> <p>・ 一般配管用スチール鋼管 (SUS304TPD)</p> <p>2) 土間配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VD・FVD)</p> <p>○ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋ポリエチレン管</p> <p>○ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>・ 水道配用水ポリエチレン管</p> <p>○ 水道用ポリエチレン二層管</p> <p>4) ステンレス鋼管を使用する場合は下記の水質の確認を行う。</p> <p>電気伝導率、Mアルカリ度、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、全硬度、重炭酸イオン、遊離炭酸、塩素イオン、硫酸イオン、シリカ、蒸発残留物</p> <p>1) 公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、10Kとする。</p> <p>2) 受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、5Kとする。</p> <p>3) 給水引込部の (○) 止水栓 (○) 弁類) は水道事業者指定品とする。</p> <p>1) 親メーター ※ 借用 ・ 買取り (○) 直読 ・ 遠隔表示)</p> <p>2) 子メーター ※ 買取り ・ 借用 (・ 直読 ・ 遠隔表示)</p> <p>現地表示式 (直読式) の表示機構は ※ 湿式7kg式 ・ 乾式7kg式</p> <p>遠隔表示式は (※ バルス式 ・ 電文式) 発信器を備える。</p> <p>1) 親メーター用 ※ 水道事業者の指定品 ・ 標準図 (機材57)</p> <p>2) 子メーター用 ※ 標準図 (機材57) ・ 水道事業者の指定品</p> <p>・ 標準仕様書による ・ 水道事業者指定品</p> <p>・ 定流量弁を定水位調整弁の事前に設置する。</p> <p>遮断弁の駆動方式は (※ 電気式 ・ 機械式) とする。</p> <p>※ 合成樹脂製 ・ ステンレス製</p> <p>寸法 ※ 約70mm角全長約1300mm ・ 図示による</p> <p>寸法 ※ 全長約1300mm ・ 図示による</p> <p>1) 屋外の水栓は ○ キー式ハンドル</p> <p>2) 台所流し用の水栓は泡沬式とする。</p> <p>給水栓用配管の接続口を (※ 設ける ・ 設けない) のものとする。</p> <p>2槽式の場合は、連通管を設けるものとする。</p> <p>※ 別途工事 ・ 本工事</p> <p>井戸、散水栓等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。)(施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)</p>	<p>給水設備</p> <p>① 配管材料</p> <p>※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>2) 屋内雑排水管 (第1樹まで含む)</p> <p>3) 通気管</p>	<p>1. 配管材料</p> <p>※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>2. 弁類</p> <p>3. 保温</p> <p>4. 屋内消火栓</p> <p>5. 屋外消火栓</p>	<p>1) 硬質ポリ塩化ビニル管 (VU)</p> <p>2) 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>1) 保温付被覆鋼管 ・ 鋼管 ・ ステンレス鋼管</p> <p>○ 耐熱性ライニング鋼管 ・ 架橋ポリエチレン管</p> <p>2) 湯沸器、給湯機器の付属配管等は製造業者標準品とする。</p> <p>図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。</p> <p>ただし、公営水道に直結する部分及び特記部分は、10Kとする。</p> <p>湯沸器の給排水箇の隠ぺい箇所は保温 (h・i) ⅡCを行う。</p> <p>1) 屋内消火栓 一般配管用 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管)</p> <p>地中配管用 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管</p> <p>ビット内 (SGP-VS)</p> <p>2) 連結送水管 一般配管用 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (Sch40)</p> <p>地中配管用 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (STPG370-VS)</p> <p>3) 一般配管用</p> <p>※ 10K ・ 16K</p> <p>1) 貯水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>2) 充水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>3) 消火配管の保温は次による。</p> <p>(屋外露出 寒冷地は保温種別 e2・(ハ)Ⅶ) による</p> <p>・ 屋内消火栓 ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>・ スプリンクラー ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>・ 連結送水 ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>・ 連結放水 ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>※ 広範囲型2号消火栓 ・ 2号消火栓</p> <p>・ 易操作1号消火栓 ・ 1号消火栓</p> <p>開閉弁の材質は ・ 鉄製 (要部青銅製) ・ ステンレス鋼物製</p> <p>箱の材質は ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製</p> <p>ガス事業者の規定する供給約款等の定めによる。</p> <p>1) 都市ガス ガス事業者の定めによる。</p> <p>2) 液化石油ガス 一般配管用 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管)</p> <p>地中埋設用 ・ ポリエチレン被覆鋼管</p> <p>※ 不要</p> <p>・ 要 (取付け位置は図示による。外部出力端子 ・ 不要 ・ 要)</p> <p>警報器から制御盤、遮断弁までの電線管は別途工事とする。</p> <p>・ 10kg ・ 20kg ・ 50kg _____ 本</p> <p>※ 借用 ・ 買取り</p> <p>・ 縦型 ・ 横型 最大充てん量 _____ kg</p> <p>・ 借用 ※ 買取り</p> <p>1) 親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。</p> <p>2) 子メーター計量方式 (・ 直読 ・ 遠隔表示)</p> <p>施工方法は標準図 (施工73) の (a) ・ (b) ・ (c)</p> <p>施工方法は標準図 (施工74) の (a) ・ (b)</p> <p>1) 小規模合併処理 (・ 担体流動生物濾過方式 ・ 嫌気分離接触床方式)</p> <p>・ 合併処理 (・)</p> <p>図示による。</p> <p>図示による。</p> <p>1) 一般配管用 ・ ポリ粉体鋼管 (SGP-PA) (SGP-FPA)</p> <p>2) 土間配管用 ・ ポリ粉体鋼管 (SGP-PD) (SGP-FPD)</p> <p>3) 地中配管用 ・ 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。</p> <p>※ バルス式 ・ 直読式</p> <p>・ ナイフ仕切弁 ・ 偏心式プラグ弁 ・ バタフライ弁</p> <p>目幅の有効間隔は (※ 5mm ・ _____ mm) とする。</p> <p>構成その他は図示による。</p>	<p>冷媒の回収方法について</p> <p>冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は (※ 本工事 ・ 別途工事) とする。</p> <p>(1) 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。</p> <p>・ 第1種フロン類充填回収業者の登録通知書 (都道府県知事登録) の写し</p> <p>・ 事前確認書の写し ・ 回収依頼書の写し ・ 引取証明書 ・ 破壊証明書</p> <p>(2) ルームエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル (冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。) を行い、監督職員に次の書類を提出する。</p> <p>・ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し</p>	<p>建築物解体工事 (機械設備の部)</p> <p>I. 工事概要 (解体工事の部)</p> <p>1. 工事内容 (解体工事の部)</p> <p>1) 特記仕様書 (機械設備の部) 1. 2. 建物概要に記載された取り壊し建物等の撤去を行う。</p> <p>2) 上記撤去範囲部分は、地中埋設部分を含めて全て撤去する。</p> <p>アスファルト舗装及びコンクリート舗装の路盤撤去、埋め戻し・整地は別途建築工事とする。</p> <p>3) 本工事による撤去機器、配管及び樹類は、場内の指定場所に集積する。(図面は参考とする)</p> <p>(1) 建物については、</p> <p>① 重機作業に影響のある以下の機器を、建築工事の重機作業に先行して撤去する。</p> <p>図示された機器のうち、太線またはハッチング等により明示されたもの。(コンクリート基礎の撤去は建築に含む。)</p> <p>② 人体及び地球環境に影響を及ぼす冷媒等の回収・破壊処理を行う。</p> <p>フロンガスは「冷媒の回収方法について」による。</p> <p>③ 熱源の残油はタンク及び配管内を含み回収し、適切に処理するものとし、(※ 本工事 ・ 別途工事) とする。</p> <p>(2) その他の機器及び配管ダクト類について、処理に関する記載のない事項は、全て重機による取り壊しとする。</p> <p>(3) 屋外埋設機器及び配管・樹類については全て撤去する。</p> <p>図示された樹類のうち、量水器樹、弁樹、散水栓BOX、ため樹、インパター樹は、建築工事の重機作業の後に機械設備にて撤去する。</p> <p>配管およびプラスチック樹は建築工事の重機作業に含む。</p> <p>(4) 給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う。</p> <p>4) 撤去する配管、ダクト (付属品含む) の保温材の分離は原則として中間処理上にて行う。</p> <p>5) 浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒を施工した後、撤去する。</p> <p>(浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒は施設管理者側で実施し本工事では実施しない)</p> <p>II. 工事仕様 (解体工事の部)</p> <p>1. 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部の「建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)」(以下、「解体共通仕様書」という。) により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、特記仕様書 (機械設備工事の部) による。</p>																							

